

写

福国連協発第7号

令和8年1月16日

福生市長 加藤 育男様

福生市国民健康保険運営協議会

会長 北村 良之

福生市国民健康保険税の賦課方法の見直しについて（答申）

令和7年7月10日付け、福市保発第73号で諮問があったことについて、次とのおり答申する。

## 1 諒問事項

福生市の国民健康保険に加入している世帯の世帯主に対し課する令和8年度以降の福生市国民健康保険税の税率等の見直しについて

## 2 協議会の結論

福生市の国民健康保険の現状を分析した結果、法定外繰入の段階的な解消、削減及び国が目指す都道府県ごとの保険料水準統一化へ向けた対応を図るため、令和8年度からの福生市国民健康保険税の税率等の見直しについては、令和8年度より導入される子ども・子育て支援納付金分を加え、次のとおり改定することが適当と判断する。

		令和7年度	令和8年度
医療分	所得割	5.39%	5.94%
	均等割	29,700円	33,900円
後期高齢者支援金分	所得割	2.25%	2.40%
	均等割	13,200円	14,200円
介護分	所得割	1.79%	1.93%
	均等割	14,000円	14,800円
子ども・子育て支援納付金分	所得割		0.31%
	均等割		1,928円
	18歳以上均等割		92円

### 3 協議会の判断の理由

(1) 福生市の国民健康保険の現状は、医療の高度化などに伴い、1人当たりの医療費は年々増加している。また、低所得者の割合が高いといった構造的な課題に加え、被用者保険の適用拡大や後期高齢医療制度への移行により被保険者数が減少していることから、国民健康保険税の調定額については減少傾向にあり、多額の法定外繰入により財政運営を維持する厳しい状況が続いている。

(2) 東京都から示されている国民健康保険運営方針において「一般会計からの法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の住民にも負担を求めることになる。このため、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金等の解消・削減すべき赤字について、計画的・段階的な解消・削減が図られるよう取り組む必要がある。」とされている。また、各区市町村の納付金の算定に当たっては、「令和12年度までに医療費指數反映係数を0とする納付金ベースにおける統一を目指すこと」としている。

(3) 国から示された「保険料水準統一加速化プラン（第2版）」において、都道府県の運営方針の中間見直しに向けて、令和7年度中に都道府県ごとの保険税の完全統一の目標年度の意思決定を行い、全国で令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度までの完全統一への移行を目標とするとされた。東京都においても、区市町村と協議、検討し、令和8年度中に完全統一の目標年度を設定する。

(4) 福生市国民健康保険特別会計における法定外繰入は令和6年度決算では6億8,200万円となっている。また、国民健康保険事業費納付金は、納付金ベースの統一等により今後も増加する見込みであり、東京都から示される標準保険税率と現行の福生市の保険税率の乖離が大きいのが現状である。法定外繰入の段階的な解消・削減に向け、保険税率の完全統一を見据え、標準保険税率に近づけるよう税率の改定を着実に進めていく必要がある。

(5) 令和8年度より、児童手当の拡充等をはじめとした子育て支援事業の財源として、「子ども・子育て支援金」が充てられることとなった。「子ども・子育て支援金」は保険税と合わせて徴収し、令和10年度までに段階的に導入されることとなっている。今後、完全統一の目標年度に向け保険税率の引上げを行っていく必要があることを踏まえ、また新たな赤字補てんのための繰入金を増やさないよう、「子ども・子育て支援納付金分」については、東京都から示される福生市の標準保険税率を採用する。

#### 4 意見

(1) 国民健康保険事業費納付金や標準保険税率の動向等を注視し、賦課方法については2年ごとに検証すること。ただし、社会情勢の変化等があった場合は遅滞なく本協議会に情報提供し、必要に応じて税率等の見直しをされたい。

- (2) 法定外繰入の解消、削減に当たっては、税率の見直しは必要だが、社会情勢の変化に伴う物価上昇や被保険者の経済状況等に留意されたい。また、国や東京都の動向についても注視すること。
- (3) 財政健全化を図ることは、将来の安定的な国保運営に大切なことであるため、次世代に負担を先延ばしすることのないよう、計画的、段階的に法定外繰入の解消が図られるよう、実効性のある取組を進めること。
- (4) 福生市における国民健康保険の財政状況、国が示す都道府県ごとの保険税率の完全統一や東京都の方向性等について、市民への周知に努めること。
- (5) 税率改定にあたっては、保険税の滞納率の上昇が懸念されるため、収納対策に努めること。
- (6) 福生市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の展開により、被保険者の健康づくりと医療費適正化をより一層推進すること。また、特定健診検査・特定保健指導の受診率の向上を図り、生活習慣病等の予防及び早期発見、早期治療により被保険者の健康の保持、増進に努めること。